

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和7年1月17日

協議会名:滋賀地域交通活性化協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

| ①事業の結果概要 | ②事業実施の適切性 | ③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針 |
|--|------------------------------------|---|
| <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域毎の分析結果等の整理 ・ワークショップの開催と施策メニュー(案)の策定 ・施策メニュー(案)の概算費用の検討 ・協議会・フォーラムの開催 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内6地域毎に公共交通の現状を整理し、人流データ等により移動状況、学校・病院等へのアクセシビリティを整理した。 ・県内6地域で各2回、住民と交通事業者と行政職員と一緒に議論するワークショップを開催した。1回目では望む暮らし・交通のあり方を中心に議論し、2回目では第1回目での意見をうけた将来シナリオとその実現にかかる費用を参加者に提示し、議論した。 ・1回目のワークショップでの意見を踏まえた、将来シナリオに必要な施策案について、概算費用を算出した。クロスセクター効果も算出し、2回目のワークショップにて提示した。 ・1回目のワークショップ後に協議会を開催し、1回目の報告、2回目の内容について承認を得た。今後、2月15日にフォーラムを開催予定。2回のワークショップ結果を共有し、目指す姿を県全体で議論する。その後、フォーラムの結果をうけ、計画骨子案を作成し、3月末に協議会に諮る予定。 | <p>A</p> <p>計画通り事業は適切に実施される見込み</p> | <p>これまでの現状分析やワークショップおよび県民フォーラム等の結果を踏まえ、県域および地域ごとに目指す姿を設定し、現状と目指す姿とのギャップを把握する。</p> <p>そのうえで、ギャップを解消し、目指す姿を実現するための具体的な施策案をアクセシビリティ評価等を活用し検討する。</p> <p>なお、施策案については実施に必要な財源のあり方もセットで検討し、新たな財源の確保についても計画に記載する。</p> |
| | | |

滋賀地域交通活性化協議会（ネットワーク全体の評価）

1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

公共交通の将来像

令和6年3月に策定した「滋賀地域交通ビジョン」で示した滋賀県が目指す地域交通の姿の実現を目指す。

【滋賀県が目指す地域交通の姿】

2040年代を見据え

誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる、持続可能な地域交通

自家用車利用を一定の前提としつつ、地域特性に応じた移動手段により、自家用車を「使えない人」・「使えない時」でも日々の生活のための移動ができる、また自家用車を「使わない」という選択ができる、そのような暮らしの実現を目指す。

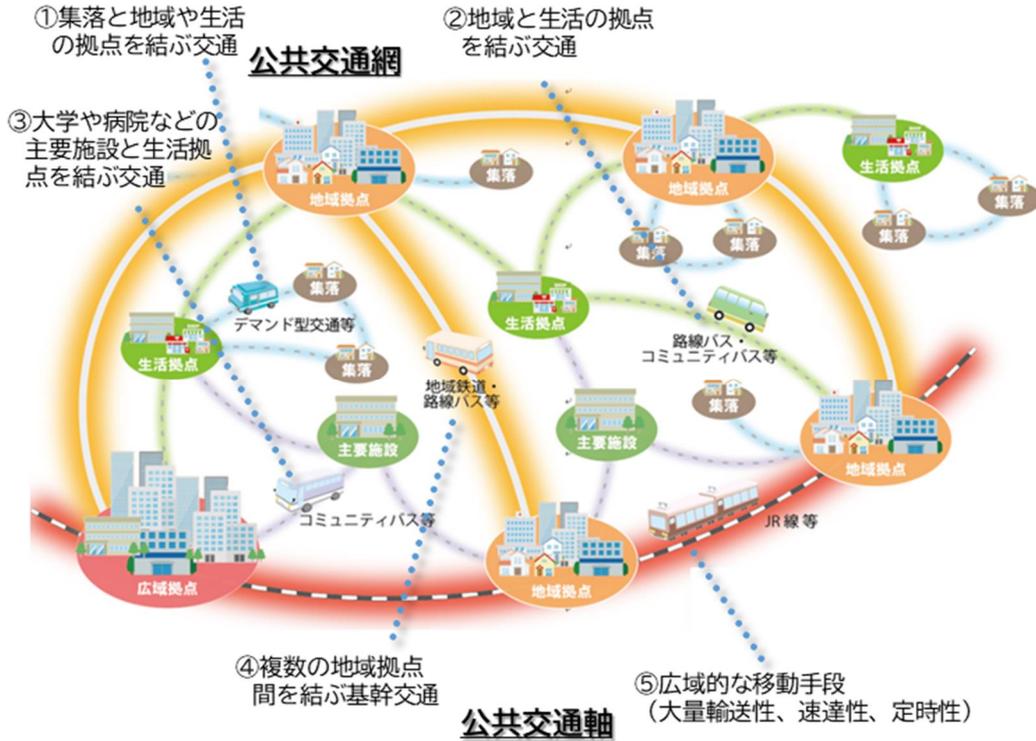
【滋賀県の現状】

滋賀の交通をめぐる課題は以下の通り。

| 地域の状況 | 住民ニーズの状況 | 公共交通の状況 |
|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ■人口 減少するものの人口増加エリアが広範囲に点在 | <ul style="list-style-type: none"> ■公共交通の満足度 満足していない人が約半数 | <ul style="list-style-type: none"> ■サービスレベル 利用者が求めるサービスレベルを満たすカバー率が低い |
| <ul style="list-style-type: none"> ■運転免許返納者数 免許返納者数は高水準で推移 | <ul style="list-style-type: none"> ■公共交通の必要性 「必要」と思う人が約9割 | <ul style="list-style-type: none"> ■収支・費用負担 県内路線バスの8割が赤字であり費用負担の約3割を行政が負担 |
| <ul style="list-style-type: none"> ■通学状況 公共交通の分担率が高い | <ul style="list-style-type: none"> ■公共交通の多面的な効果の重要度 「重要」と思う人が約9割 | <ul style="list-style-type: none"> ■利用者数 コロナ前と比較して2割以上減少した地域鉄道・バス事業者が7割 |
| <ul style="list-style-type: none"> ■広域交通ネットワーク リニア中央新幹線、北陸新幹線等の広域交通が発達 | <ul style="list-style-type: none"> ■公共交通への新たな費用負担に対する意向 「許容できる」「どちらかといえば許容できる」と考える人が約6割 | <ul style="list-style-type: none"> ■運転手 交通事業者の多くが運転手の人員不足・高齢化を懸念 |

公共交通ネットワークのイメージ図

広域拠点と地域拠点、また地域拠点と生活拠点を結ぶ地域交通ネットワークを構築し、滋賀県都市計画基本方針による「拠点連携型都市構造」の実現を目指す。



【拠点連結型都市構造】

※一極集中的な都市構造を目指すものではなく、地域ごとに存在する核となる多様な拠点到に居住や生活サービス機能の誘導を図るとともに、これらの拠点間を鉄道や路線バス等で、拠点外から拠点までは地域に応じた移動手段で結ぶことにより、階層的かつネットワーク化した都市構造をめざす

2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

○令和6年度事業の達成状況

令和6年度末の滋賀地域交通計画骨子策定を目的に、以下の4事業を実施した。

① 圏域毎の分析結果等の整理

県内6地域毎に公共交通の現状を整理し、人流データ等により移動状況、学校・病院等へのアクセシビリティを分析評価した。

② ワークショップの開催と施策メニュー（案）の策定

県内6地域で各2回、住民と交通事業者と行政職員が一緒に議論するワークショップを開催した。1回目では、将来に望む暮らし・交通のあり方を中心に議論し、2回目では、1回目での意見を受けた将来シナリオと、その実現にかかる費用を参加者に提示し、議論した。

③ 施策メニュー（案）の概算費用の検討

1回目のワークショップでの意見を踏まえた、将来シナリオに必要な施策案について、概算費用を算出した。クロスセクター効果も算出し、2回目のワークショップにて提示した。

④ 協議会・フォーラムの開催

1回目のワークショップ後に協議会を開催し、1回目の結果報告、2回目の内容（方向性）について承認を得た。今後、2月15日にフォーラムを開催予定。2回のワークショップ結果を共有し、目指す姿を県全体で議論する予定。その後、フォーラムの結果をうけ、計画骨子案を作成し、3月末に協議会に諮る。

○滋賀地域交通計画の目標設定（KPI）の設定について

令和7年度策定予定の滋賀地域交通計画に、以下のKPI設定を想定している。

- ・交通軸として定める路線（地域間幹線系統等）の**運行本数、利用者数、収支率、公的資金投入額**
→交通軸となる路線を明確化、そのサービス水準と利用者数、利用状況を評価
- ・**人口カバー率**（鉄道800m圏、バス300m圏）または**交通空白地人口**
→通勤・通学、通院・福祉など生活に必要な移動手段の確保を評価
- ・**公共交通分担率**（自動車分担率）
→人口集中地域における自家用車からの転換の状況を評価
- ・**クロスセクター効果**
→現存の地域交通ネットワークが持つ効果を評価する（目標ではなく評価指標）
- ・公共交通に対する**満足度**

3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

(1) 取組経緯

令和6年度の取組は以下のとおり。

- (R6.3 第1回協議会：協議会立ち上げ)
 - R6.4 第1回幹事会※：R6年度事業の目的・内容の共有
 - R6.7～8 第2回幹事会：第1回ワークショップ資料の調整
圏域毎の現状分析（地域交通の現状把握、人流データ分析、アクセシビリティ評価）
 - R6.7～9 第1回ワークショップ（県内6地域）
 - R6.11 第2回協議会：第1回ワークショップ結果の共有と第2回ワークショップの方針確認
 - R6.11～R7.1 第2回幹事会：第2回ワークショップ資料の調整
施策メニュー(案)の検討、概算費用の算出、クロスセクター効果の算出
 - R6.11～R7.1 第2回ワークショップ（県内6地域）
 - R7.2 県民フォーラムの開催：2回のワークショップ結果の共有、圏域での議論
計画骨子(案)の作成
 - R7.3 第3回協議会：計画骨子(案)の確認
 - R7.3 滋賀地域交通計画骨子策定
- ※幹事会：協議会の下部組織。県内19市町の交通政策担当課長および県内交通事業者で構成する。

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

補助対象事業

| 地域公共交通確保維持改善事業 | | | | |
|----------------|------|-----------|----|--------------|
| 事業 | 実施主体 | 着手・実施期間 | 種別 | 事業概要 |
| 地域公共交通調査事業 | 滋賀県 | R6.4～R7.3 | 策 | 滋賀地域交通計画骨子策定 |
| | | | | |

【種別】幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、利策：利便増進計画策定事業、利推：利便増進計画推進事業、継策：運送継続計画策定事業、継推：運送継続計画推進事業

| その他補助事業 | | | |
|---------|------|---------|------|
| 事業 | 実施主体 | 着手・実施期間 | 事業概要 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

非補助事業

| 事業 | 実施主体 | 着手・実施期間 | 事業概要 |
|----|------|---------|------|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

(3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

| 事業 | 取組内容 | 効果目標 |
|----|------|------|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

4. 具体的取組に対する評価

- ・ 県内 6 地域毎に公共交通の現状を整理し、人流データ等により移動状況、学校・病院等へのアクセシビリティを分析評価した。これらの分析資料は、施策メニュー検討の基礎資料となる他、地図上に主要な施設とともに重ね合わせて表示するなど、視覚的にわかりやすくとりまとめ、ワークショップ参加者への現状説明資料としても活用した。
- ・ 具体的な施策メニューの検討のため、住民と交通事業者と行政職員と一緒に議論するワークショップを県内 6 地域で各 2 回開催した。また、このワークショップ結果を共有し、県域レベルで議論するためのフォーラムを開催予定（R7.2/15）。ワークショップには一般参加者 174 名(延べ人数)、フォーラムは会場参加 300 人＋オンライン数 10 名程度が参加予定。
子育て世代、現役世代、高齢者、大学生、高校生、事業者等、様々な立場の方が参加し、将来に望む公共交通のあり方やそのためにすべきことのアイデア等について議論を重ねている。
- ・ 施策メニューの検討にあたっては、実現にかかる概算費用算出して参加者に提示し、施策とその実施にかかる費用のあり方について一体で議論できた。
また、クロスセクター効果も算出し、交通が持つ多面的な効果についても示した上で議論できた。
- ・ 第 2 回協議会では、ワークショップの方向性、資料の見せ方等について委員より助言をいただいた。年度末の第 3 回協議会（R7.3 月末開催）では、これまでの取組で得た意見を踏まえて作成した計画骨子（案）について、審議いただく予定。

5. 自己評価から得られた課題と対応方針

| 課 題 | 課題への対応方針 |
|---|---|
| <p>施策メニュー案の検討における課題</p> <p>●多様な視点、立場からの検討が必要。また、2040年代を見据えた未来志向での検討が必要。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップへの多様な属性の方の参加呼びかけ。 ・複数地域をまとめたワークショップやワールドカフェ形式のワークショップを開催。 ・ファシリテータにより、県域での議論、未来志向での議論へ誘導を図る。 ・他部局と連携したプロジェクトチームを立上げ、多様な視点から検討する。 |
| <p>住民参加にかかる課題</p> <p>●ワークショップやフォーラム参加者以外の意見、サイレントマジョリティーの意見の取り込み</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い属性の方への参加呼びかけ ・WEBを活用した情報配信、アンケート調査等の実施。 ・無作為抽出によるアンケート調査の検討。 |
| <p>交通の持つ多面的な効果の評価</p> <p>●交通の持つクロスセクター効果が住民に理解されていない。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・クロスセクター効果を算出し、わかりやすい形で提示する。 |
| | |
| | |
| | |

滋賀地域交通活性化協議会（これまでの経緯）

1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

| 昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果 | 事業評価結果の反映状況（具体的対応内容） | 今後の対応方針 |
|-------------------------|----------------------|---------|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

2. アピールポイント、特に工夫した点など

- ・ 地域により交通事情やライフスタイル等が異なることから、県内を 6 地域に分けてワークショップを実施し、地域特性に応じた施策メニュー(案)を検討した。
ワークショップは、住民・交通事業者・行政職員が一つのテーブルに座り、多面的な視点から議論を進めた。住民からの疑問、地域交通の運営状況等については、交通事業者や行政職員がフォローした。
- ・ 施策メニューの検討にあたっては、その実施にかかる概算費用を算出して提示し、施策と費用(財源)について一体で議論を進めた。
また、公共交通が持つクロスセクター効果も費用換算し、参加者に提示した。
- ・ 6 地域でのワークショップ結果を県域で共有し、議論するための県民フォーラムを開催した。より多くの方が参加できるように web 参加も可とした。Web システムを活用し、スマートフォンを使って参加者が自由に発言・意見交換していただく予定。(2/15 開催)
- ・ 施策メニューの検討、評価にあたって、人流データやアクセシビリティ評価等を活用した。ワークショップ等で提示する資料は、視覚的にわかりやすい形に取りまとめた。